

# 会報

第52号 平成23年10月

発行所

社団法人 福島県浄化槽協会  
福島市野田町一丁目16番35号  
電話 (024) 531-1778  
FAX (024) 531-0880  
URL <http://www.f-jkjk.com>  
メールアドレス [info-fjk@f-jkjk.com](mailto:info-fjk@f-jkjk.com) 題字は大河原正一会長 筆

## 第37回通常総会—大河原会長を3選

### 優位性PRし震災復旧・復興に尽力

当協会の第37回通常総会が5月27日、福島市のウェディングエルティで開かれ、東日本大震災における復興への協力、協会組織の拡大・強化の確立などの23年度事業計画を決めたほか、役員改選では大河原正一会長を再選した。公益法人制度改革への対応については、公益社団法人への移行に向け、具体的な準備を進め、今年度に認定申請を行う方針を示した。



大河原会長

会員ら約90人が出席した。大河原会長が「震災で、浄化槽が地震・災害に強いことが証明された。耐震性、迅速性、経済性に優れ、人口減少社会にも対応できるものとして、整備区域の拡大を強く要望していきたい。

震災復興に関しては、以前よりもきれいになったと言われるよう、県土の復旧に尽力していこう」とあいさつ。来賓の高松努県生活環境部次長、小泉五男福島市下水道部次長らが祝辞を述べた。

議事では22年度の会務報告、23年度事業計画・予算案、活動スローガン案などを承認し、任期満了に伴う役員改選を行った。

事業計画は、会員外の協会加入促進、講習会・研修会の実施、広報啓発活動の推進、法定検査受検率向上の推進、浄化槽保証制度の推進、浄化槽関係事業を通じた震災復興協力、国・県・市町村と連携した浄化槽の被害状況等調査など。

スローガンは、①浄化槽の適正な施工設置と維持管理の実施②すべての既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換推進③浄化槽整備事業の全市町村実施の促進④県浄化槽生涯保証システムの推進⑤11条検査（BOD測定）の完全実施—に加え、集合処理施設と比べ柔軟に対応できる浄化槽が、震災の被災地域における生活排水処理として整備されるよう、浄化槽の優位性を強調したPR活動を展開することを盛り込んだ。

また、平成23年度東日本大震災浄化槽被害状況緊急調査（環境省）や緊急雇用創出基金事業などの受託業務について、特別会計を設置するものとした。

席上、環境大臣表彰や全国浄化槽団体連合会会長顕彰状などを受賞者に伝達し、県浄化槽協会会長表彰者



23年度事業計画などを決めた総会

に賞状を贈った。受賞者を代表し榊田忠夫氏が謝辞を述べた。

※新役員、表彰受賞者は6面に掲載

## 山下教授が特別講演



講演する山下教授

通常総会に先立ち、特別講演会を開き、県放射線健康リスク管理アドバイザーの山下俊一長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授を講師に迎え、放射能・

放射線について知識を深めた。

東京電力福島第1原子力発電所事故の影響を正しく理解し、業務に役立てようと開催した。山下教授は、放射能に関する基本的事項や県内の状況、注意点などを分かりやすく解説した。

出席者は山下教授の説明を熱心に聞き、質疑応答では、多くの会員から質問が出された。

# 「災害に強い浄化槽」を証明 東日本大震災 新潟・福島豪雨

3月11日に発生した東日本大地震は、未曾有の巨大地震、大津波で本県に甚大な被害を及ぼした。原子力災害の影響もあり、復旧・復興への道筋が定まらずにいる中、7月末には記録的な集中豪雨（新潟・福島豪雨）が会津地方を襲い、河川の氾濫、土砂災害などが発生した。本協会は環境省の委託を受け、東日本大震災の地震・津波被害を受けた1市3町の浄化槽被害状況を緊急調査。全損は6%に過ぎず、浄化槽の災害に対する強さを確認するとともに、課題も浮き彫りとなった。新潟・福島豪雨災害では災害直後から現地に入り、被害状況などを調べた。

## 津波・地震区域で緊急調査 全損6%、応急修理25%

調査は、「東日本大震災浄化槽被害状況緊急調査」として、震災による浄化槽の被害状況を把握し、今後本格化する応急補修、本復旧の円滑化に資することを目的に環境省が福島・宮城・岩手の各県で実施した。

調査条件は①震度6弱以上を観測した地域②地震被害が甚大な区域（地震区域）③津波による浸水被害が大きい区域（浸水区域）一の今後も住宅に住むと予想される浄化槽、各県350基程度。福島県分を本協会が受託した。

現地調査は4月22日から30日にかけて行い、地震・津波区域合わせて352基を調べた。内訳は、地震区域が桑折町125基、国見町77基、猪苗代町49基と、当初浸水区域として想定していたものの津波被害が確認できなかった、いわき市の35基を加えた計286基。浸水区域は、いわき市の66基。

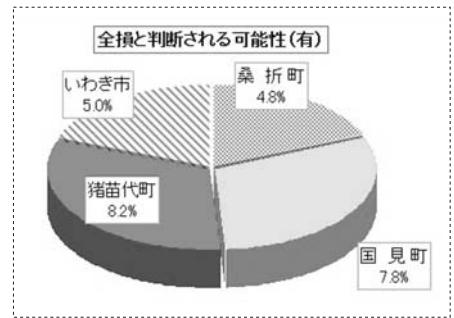
応急修理が必要と判断されたのは全体の25%の88

基。このうち全損判定は6%の21基で、応急修理が必要と判断したものを含め94%が使用可能であり、浄化槽の災害に対する強さを実証する形となった。

応急修理の内訳は、地震区域が62基(21.7%)、浸水区域が26基(39.4%)。地域別では、いわき市が35基と最も多く、浸水区域では、放流管渠に土砂等が逆流し槽内や弁に堆積する被害、浸水による送風機異常などが確認された。



全損と判断される浄化槽の状況(いわき市)



## 緊急調査における被害状況

調査対象区域	調査地域	応急修理の必要性			合計	
		要	不要	不明		
						うち全損判定
地震区域	桑折町	23(5)	6(3)	101	1	125
		18.4%	4.8%	80.8%	0.8%	100%
	国見町	18(3)	6(2)	59	0	77
		23.4%	7.8%	76.6%	0%	100%
	猪苗代町	12(5)	4(3)	37	0	49
		24.5%	8.2%	75.5%	0%	100%
いわき市①	9(0)	3(0)	26	0	35	
	25.7%	8.6%	74.3%	0.30%	100%	
	計	62(13)	19(8)	223	1	286
		21.7%	6.6%	78%	1.5%	100%
浸水区域	いわき市②	26(1)	2(0)	39	1	66
		39.4%	3%	59.1%	1%	100%
	いわき市計	35(1)	5(0)	65	1	101
		34.7%	5%	64.4%	1%	100%
全区域	合計	88(14)	21(8)	262	2	352
		25%	6%	74.4%	0.6%	100%

※カッコ内の数字は修補済み件数



槽を引き上げての修繕、槽の入れ替えが必要と判断した「全損」は地震区域で19基、浸水区域で2基。このうち8基は調査時点で、新規浄化槽設置などの復旧が完了していた。

## 南相馬市は9割使用可能

送風機異常が最多43基

環境省委託の緊急調査とは別に、当協会は南相馬市の会員維持管理業者と連携し、緊急調査を行った。

原発事故で立ち入りが制限されている地域を除く5,027基を調べた結果、90.5%の4,550基が使用可能で、使用不可が76基、応急措置により使用可能が109基、津波で全壊した場所を含め不明が292基だった。

主な被害内容は送風機異常が43基で最も多く、浄化槽本体の漏水等が34基、空気配管の破損が20基、浄化槽本体の浮上・沈下が19基で続いた。11人槽以上の規模で被害が多かった。

震災直後より会員（保守点検業者）に被災浄化槽の状況報告の協力を要請し、671基の報告が寄せられた。報告を受けた671基のうち、浄化槽本体の破損が128基、漏水が101基（20基は破損と重複）で認められた。

## 維持管理システムを強化

復旧に果たす浄化槽の役割検討

緊急調査等の結果、応急修理（措置）に対応する上でも、専門性の高い技術者による緊急調査の必要性が高いことが確認された一方、緊急調査における①実施体制の準備②実施方法③応急修理の方策④県・市町村、関係団体・業者、浄化槽管理者などの連携一が今後の検討課題となった。

今回の震災では、関係団体・業者等で構築した「浄化槽維持管理システム」が機能し、顧客の被災状況確認や工事業者、当協会（指定検査機関）、県市町村との連携が図られ、「浄化槽が災害に強い」ということを証明したが、真に災害に強い浄化槽を築くためには、より一層の製造・工事・保守点検・清掃・法定検査の連携強化、維持管理システムの機能強化が求められる。

このほか、浄化槽管理者を考えた「災害時の浄化槽

### 震災見舞いに対する御礼

東日本大震災の被害に対して、全国の浄化槽団体や賛助会員の方々より、力強い励ましと心温まるお見舞いを数多くいただきました。皆様からのご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

被害対策マニュアル」の見直しと積極的な活用、浄化槽本体の耐震性向上と費用対効果の検討などが必要であり、さらには全体の被害状況を調査し、自然災害に対する課題の解決、復旧・復興に浄化槽が果たす役割を早急に検討しなければならない。

## 金山町に検査員を派遣

新潟・福島豪雨 南会津町でも被害調査



浸水したブロウ（外側カバーを外した状態、金山町西谷地区）

会津地方には7月27日から断続的に猛烈な雨が降り続け、只見町では27日12時から30日24時までの総雨量が680mmに達し、平成16年7月豪雨を上回る大雨と

なった。只見川、伊南川などの河川で氾濫、落橋などの被害が発生し、県の集計では被害額は公共土木施設、農林水産業関係合わせて242億円に達している。

市町村設置型による浄化槽整備を進めている金山町では、土砂の流入やブロウの浸水などの被害が発生した。当協会は8月1日から検査員を現地に派遣し、浸水被害の大きかった横田地区、西谷地区を中心に被害状況調査を実施し、町に結果を報告した。

また、会員メーカーによる迅速な現地確認も行われ、改善作業が進められている。

南会津町では、一部の地区で浄化槽への土砂流入があった旨の報告が会員に寄せられている。被害状況の大きい施設では、槽本体の入れ替えも検討されているもよう。

## 当協会から災害時の対応提案

全国浄化槽技術研究集会

10月12日～13日に茨城県土浦市で開催された第25回全国浄化槽技術研究集会において、岩手・宮城・福島・茨城の各県協会が震災被害の状況報告を行った。



被災状況を報告した研究集会

当協会からは鳴原専務理事が報告を行い、震災だけでなく7月の豪雨災害も含めた「災害時の総合的な対応」について提案をした。

## 平成22年度 市町村別法定検査実施結果報告 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

市町村	法7条検査							法11条検査						
	適正		おおむね適正		不適正		計	適正		おおむね適正		不適正		計
	基数	割合	基数	割合	基数	割合		基数	割合	基数	割合	基数	割合	
福島市	207	68.3%	87	28.7%	9	3.0%	303	5,048 (4,466)	63.6% (79%)	2,180 (1,130)	27.5% (20%)	707 (24)	8.9% (0.4%)	7,935 (5,620)
会津若松市	70	44.3%	78	49.4%	10	6.3%	158	654 (860)	38.4% (67%)	835 (1)	49.1% (33%)	213 (0)	12.5% (0.0%)	1,702 (3)
郡山市	174	41.2%	203	48.1%	45	10.7%	422	1,198 (860)	31.3% (77%)	1,789 (247)	46.7% (22%)	843 (6)	22.0% (0.5%)	3,830 (1,113)
いわき市	439	53.1%	360	43.6%	27	3.3%	826	4,528 (3,644)	57.7% (84%)	2,910 (644)	37.1% (15%)	415 (34)	5.3% (0.8%)	7,853 (4,322)
白河市	34	34.7%	50	51.0%	14	14.3%	98	286 (157)	33.9% (81%)	403 (32)	47.8% (16%)	154 (6)	18.3% (3.1%)	843 (195)
南相馬市	68	60.2%	42	37.2%	3	2.7%	113	1,140 (915)	68.0% (85%)	449 (163)	26.8% (15%)	87 (0)	5.2% (0.0%)	1,676 (1,078)
須賀川市	31	34.8%	51	57.3%	7	7.9%	89	558 (468)	45.6% (83%)	479 (92)	39.2% (16%)	186 (1)	15.2% (0.2%)	1,223 (561)
喜多方市	53	42.7%	65	52.4%	6	4.8%	124	612 (483)	47.4% (82%)	529 (106)	40.9% (18%)	151 (1)	11.7% (0.2%)	1,292 (590)
相馬市	21	53.8%	15	38.5%	3	7.7%	39	166	42.1%	148	37.6%	80	20.3%	394
二本松市	71	60.2%	35	29.7%	12	10.2%	118	1,866 (1,507)	62.8% (76%)	861 (471)	29.0% (24%)	245 (8)	8.2% (0.4%)	2,972 (1,986)
田村市	46	40.0%	54	47.0%	15	13.0%	115	40	7.1%	252	44.7%	272	48.2%	564
伊達市	110	68.8%	49	30.6%	1	0.6%	160	2,702 (2,459)	74.7% (82%)	870 (525)	24.0% (18%)	47 (3)	1.3% (0.1%)	3,619 (2,987)
本宮市	27	65.9%	7	17.1%	7	17.1%	41	1,030 (896)	62.9% (77%)	425 (252)	25.9% (22%)	183 (13)	11.2% (1.1%)	1,638 (1,161)
桑折町	21	77.8%	6	22.2%	0	0.0%	27	733 (668)	80.7% (86%)	163 (106)	18.0% (14%)	12 (3)	1.3% (0.4%)	908 (777)
国見町	15	88.2%	2	11.8%	0	0.0%	17	322 (290)	79.1% (86%)	71 (47)	17.4% (14%)	14 (0)	3.4% (0.0%)	407 (337)
川俣町	39	79.6%	9	18.4%	1	2.0%	49	520 (414)	62.1% (77%)	256 (121)	30.5% (23%)	62 (0)	7.4% (0.0%)	838 (535)
大玉村	10	66.7%	4	26.7%	1	6.7%	15	306 (289)	62.2% (69%)	139 (123)	28.3% (29%)	47 (5)	9.6% (1.2%)	492 (417)
鏡石町	2	16.7%	6	50.0%	4	33.3%	12	16 (3)	16.2% (100%)	57 (0)	57.6% (0%)	26 (0)	26.3% (0.0%)	99 (3)
天栄村	8	33.3%	10	41.7%	6	25.0%	24	118 (99)	50.9% (82%)	77 (22)	33.2% (18%)	37 (0)	15.9% (0.0%)	232 (121)
南会津町	16	47.1%	17	50.0%	1	2.9%	34	449 (419)	52.3% (69%)	316 (185)	36.8% (31%)	93 (0)	10.8% (0.0%)	858 (604)
下郷町	10	40.0%	14	56.0%	1	4.0%	25	40 (15)	21.4% (71%)	93 (6)	49.7% (29%)	54 (0)	28.9% (0.0%)	187 (21)
檜枝岐村	0		0		0		0	1	4.2%	13	54.2%	10	41.7%	24
只見町	1	5.6%	15	83.3%	2	11.1%	18	17	8.4%	115	56.7%	71	35.0%	203
北塩原村	0		0		0		0	3	10.0%	15	50.0%	12	40.0%	30
西会津町	19	36.5%	30	57.7%	3	5.8%	52	78	24.8%	219	69.7%	17	5.4%	314
磐梯町	1	100.0%	0	0%	0	0.0%	1	30	52.6%	26	45.6%	1	1.8%	57
猪苗代町	16	44.4%	18	50.0%	2	5.6%	36	78	18.5%	234	55.6%	109	25.9%	421
会津坂下町	15	40.5%	20	54.1%	2	5.4%	37	285 (237)	46.2% (76%)	246 (70)	39.9% (22%)	86 (6)	13.9% (1.9%)	617 (313)
湯川村	0		0		0		0	1	4.2%	11	45.8%	12	50.0%	24
柳津町	5	35.7%	3	21.4%	6	42.9%	14	19	23.5%	44	54.3%	18	22.2%	81
会津美里町	13	52.0%	12	48.0%	0	0.0%	25	128 (6)	24.0% (100%)	328	61.5% (0%)	77 (0)	14.4% (0.0%)	533 (6)
三島町	5	50.0%	3	30.0%	2	20.0%	10	165	48.5%	166	48.8%	9	2.6%	340
金山町	1	4.5%	19	86.4%	2	9.1%	22	48	16.4%	217	74.3%	27	9.2%	292
昭和村	1	50.0%	0	0%	1	50.0%	2	9	15.3%	46	78.0%	4	6.8%	59
西郷村	8	42.1%	8	42.1%	3	15.8%	19	24 (1)	11.5% (100%)	120	57.7% (0%)	64 (0)	30.8% (0.0%)	208 (1)
泉崎村	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	16 (8)	20.8% (89%)	50 (1)	64.9% (11%)	11 (0)	14.3% (0.0%)	77 (9)
中島村	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	6	7	17.5%	25	62.5%	8	20.0%	40
矢吹町	9	31.0%	18	62.1%	2	6.9%	29	13	8.0%	111	68.5%	38	23.5%	162
棚倉町	11	40.7%	14	51.9%	2	7.4%	27	171 (128)	52.1% (82%)	130 (28)	39.6% (18%)	27 (0)	8.2% (0.0%)	328 (156)
矢祭町	10	33.3%	20	66.7%	0	0.0%	30	83 (68)	44.6% (89%)	75 (8)	40.3% (11%)	28 (0)	15.1% (0.0%)	186 (76)
塙町	13	61.9%	5	23.8%	3	14.3%	21	73 (54)	47.1% (87%)	62 (7)	40.0% (11%)	20 (1)	12.9% (1.6%)	155 (62)
鮫川村	9	50.0%	9	50.0%	0	0.0%	18	55 (30)	50.5% (86%)	50 (5)	45.9% (14%)	4 (0)	3.7% (0.0%)	109 (35)
石川町	25	44.6%	30	53.6%	1	1.8%	56	36	10.9%	200	60.8%	93	28.3%	329
玉川村	3	23.1%	6	46.2%	4	30.8%	13	16	15.4%	68	65.4%	20	19.2%	104
平田村	9	47.4%	10	52.6%	0	0.0%	19	23	24.7%	55	59.1%	15	16.1%	93
浅川町	8	44.4%	8	44.4%	2	11.1%	18	20	18.9%	56	52.8%	30	28.3%	106
古殿町	12	37.5%	14	43.8%	6	18.8%	32	10	14.3%	31	44.3%	29	41.4%	70
三春町	2	9.1%	19	86.4%	1	4.5%	22	177	28.9%	335	54.6%	101	16.5%	613
小野町	18	48.6%	17	45.9%	2	5.4%	37	13	5.0%	127	49.0%	119	45.9%	259
広野町	6	66.7%	3	33.3%	0	0.0%	9	57 (36)	55.3% (84%)	40 (5)	38.8% (12%)	6 (2)	5.8% (4.7%)	103 (43)
楢葉町	9	5.0%	1	9.1%	1	9.1%	11	77 (58)	70.0% (88%)	22 (6)	20.0% (9%)	11 (2)	10.0% (3.0%)	110 (66)
富岡町	14	73.7%	5	26.3%	0	0.0%	19	102 (83)	52.6% (89%)	70 (10)	36.1% (11%)	22 (0)	11.3% (0.0%)	194 (93)
川内村	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	6	36 (31)	48.0% (82%)	38 (7)	50.7% (18%)	1 (0)	1.3% (0.0%)	75 (38)
大熊町	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	67 (2)	29.4% (100%)	94 (0)	41.2% (0%)	67 (0)	29.4% (0.0%)	228 (2)
双葉町	4	40.0%	5	50.0%	1	10.0%	10	97 (85)	85.1% (88%)	15 (11)	13.2% (11%)	2 (1)	1.8% (1.0%)	114 (97)
浪江町	15	50.0%	15	50.0%	0	0.0%	30	224 (172)	52.8% (72%)	179 (63)	42.2% (26%)	21 (5)	5.0% (2.1%)	424 (240)
葛尾村	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	5	36 (9)	56.3% (69%)	26 (4)	40.6% (31%)	2 (0)	3.1% (0.0%)	64 (13)
新地町	11	68.8%	3	18.8%	2	12.5%	16	65	43.3%	45	30.0%	40	26.7%	150
飯舘村	9	40.9%	11	50.0%	2	9.1%	22	103 (81)	62.0% (90%)	43 (9)	25.9% (10%)	20 (0)	12.0% (0.0%)	166 (90)
合計	1,767	50.4%	1,513	43.2%	226	6.4%	3,506	24,795 (19,143)	52.7% (81%)	17,049 (4,507)	36.3% (19%)	5,180 (121)	11.0% (0.5%)	47,024 (23,771)

## 平成22年度 浄化槽法定検査結果

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

### 【浄化槽法第7条検査「不適正」の内訳】

内容	件数	割合
<b>(1)工事(施工)上の不備、不注意による不適正</b>		
1 流入管きよに未接続(合併処理)	16	7.1
2 嵩上げの状況(6)、地上設置型(1)(維持管理困難)	7	3.1
3 雨水の流入(2)、屋外洗場排水管(5)を流入管きよに接続	7	3.1
4 特殊排水の流入(工場排水→2)	2	0.9
5 浄化槽本体の水平の狂い	1	0.4
6 浄化槽本体点検口蓋の欠落・破損・亀裂・変形	1	0.4
小計	34	15.0

### (2)浄化槽設置届書との相違による不適正(処理対象人員不足)

21 申請建築用途と実際の建築用途が異なる	5	2.2
22 申請建築物以外の建築物から接続	4	1.8
23 申請建築面積と実際の建築面積が異なる	4	1.8
24 その他(無届け)	2	0.9
小計	15	6.6

### (3)計画、設計、製造上の不備、不良による不適正

31 実流入汚水の過負荷(流入水量が多い)	3	1.3
32 制御装置、調整装置(1)の固定不良(稼働不良)	3	1.3
33 ろ材、接触材又は担体の浮上	3	1.3
34 送風機の固定又は稼働状況不良	2	0.9
35 短時間に多量の汚水が勢い良く流入する(原水ポンプ調整器無し)	2	0.9
36 槽本体と隔壁(仕切板)接続部不良	1	0.4
小計	14	6.2

### (4)その他による不適正

41 保守点検未実施(110)、清掃に関する指摘事項(19)	129	57.1
42 放流水の水質不良、BOD値が高い	16	7.1
43 保守点検の内容が不十分(消毒剤の消失;16)	16	7.1
44 使用状況が不良(油脂類の流入)	1	0.4
45 機能障害(生物膜の生成不良)	1	0.4
小計	163	72.1
合計	226	100

### 【浄化槽法第11条検査「不適正」の内訳】

内容	件数	割合
<b>(1)保守点検・清掃が不十分による不適正</b>		
1 清掃未実施(2668)・回数不足(34)、記録票の保存状況(768)	3,483(13)	67.2
2 送風機故障(183)、旋回流・ばっ気攪拌停止	265(46)	5.1
3 保守点検未実施(217)、回数不足(24)、記録票の保存状況(4)	248(3)	4.8
4 ろ材、接触材の浮上、担体の流出(逆洗作業の不良又は未実施)	125(19)	2.4
5 汚泥の流出状況及び放流水の外観(SS)不良	112	2.2
6 汚泥管理作業不十分(104)、清掃通知書未交付(0)	104	2.0
7 消毒の実施不良(68)、消毒装置の固定不良(4)、消毒装置の接触不良(1)	73	1.4
8 調整装置、制御装置の固定・稼働不良。各種装置の稼働不良等	41	0.8
9 各ポンプ類の故障による槽内満水	16(1)	0.3
10 機器類の稼働不良等	2	0.0
小計	4,469(82)	86.3

### (2)浄化槽の破損・変形による不適正

21 本体漏水(84)、本体の破損・変形・亀裂(9)	95(8)	1.8
22 隔壁等の破損、変形	40	0.8
23 機器類の固定不良	22	0.4
24 流入管きよ(14)、放流管きよ(0)及び弁の破損	14	0.3
25 越流ぜきの不均等越流、内部短絡	6	0.1
26 本体点検口蓋の欠落・破損	4	0.1
小計	181(8)	3.5

### (3)工事(施工)上の不備、不注意による不適正

31 流入管きよに未接続(51)・誤接続(8)、勾配不良等	72(8)	1.4
32 放流管きよ勾配不良等による槽内冠水、逆流(越流せき部)、放流先の異常	36(2)	0.7
33 槽本体の深埋め(維持管理困難、破損の恐れ)	33	0.6
34 屋外洗場・雨水排除管の誤接続(8)、雨水・土砂等の流入(5)	15(1)	0.3
35 短時間に多量の汚水が勢い良く流入する(原水ポンプ調整器無し)	14	0.3
36 特殊な排水の流入(医療、実験、温泉水・受水槽等の排水が流入)	11	0.2
37 維持管理困難(設置場所、地上置き→足場・手摺り、蓋が重く開閉困難)	10	0.2
38 槽本体の水平の狂い、本体浮上・沈下	6(4)	0.1
39 空気配管の誤接続(散気用と逆流用)	4(4)	0.1
小計	201(19)	3.9

### (4)処理能力が低下し、老朽化(旧構造浄化槽)等による不適正

41 長時間ばっ気方式(単独処理)	68	1.3
42 施設全体の老朽化	60	1.2
43 腐敗方式(平面酸化型)	23	0.4
44 腐敗方式(散水ろ床型)	3	0.1
小計	154	3.0

### (5)その他による不適正

51 実流入汚水量の過負荷(実流入汚水量)	85(6)	1.6
52 処理対象人員不足、無届け(2)等	39(6)	0.8
53 機能障害(生物膜の生成不良)及び放流水の外観不良	20	0.4
54 単位装置の水流の状況(閉塞等)	19	0.4
55 使用状況が全般的に悪い。(油脂類、洗剤の流入)	12	0.2
小計	175(12)	3.4
合計	5,180(121)	100

※件数(基)欄の()内数字は、11条検査(BOD測定)における不適正件数である。



### 3団体合同で県に緊急要望

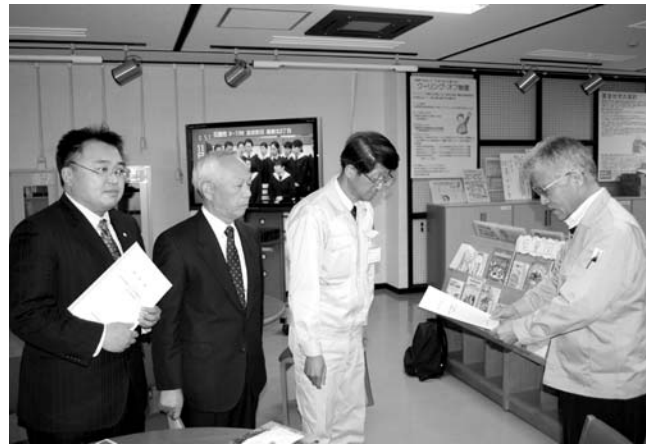
復旧費用の支援など求める

本協会は4月11日、県合併処理浄化槽普及促進協議会(会長=高松義行本宮市長)、県環境整備協同組合連合会(佐藤博会長)と合同で、東日本大震災で被害を受けた浄化槽の復旧費用などを支援するよう、県に求める緊急要望を行った。

震災では多くの浄化槽が浮上、破損などの被害を受け、県民からは市町村や協会、会員に対応等に関する問い合わせが相次いだ。個人設置型が大部分を占めている本県においては、復旧にかかる手続きや費用など、設置者個人の負担が大きく、また被災浄化槽による公共水域の汚染も心配されることから、国・県に対して迅速で柔軟な財政支援を求めた。

要望したのは、「被災した住宅等における、みなし浄化槽(単独処理浄化槽)等の合併処理浄化槽への一層の転換促進」、「被災合併処理浄化槽の復旧支援」の2項目。

単独処理浄化槽等については転換、撤去費を助成する現行制度の増額・拡充と配管工事費にかかる助成制度の創設。合併処理浄化槽については、入れ替えに対



緊急要望を行う大河原会長(左から2番目)ら

する補助制度がないため創設を促した。

要望には県合併処理浄化槽普及促進協議会から堀井和廣本宮市企業局長、本協会から大河原会長、嶋原己八専務理事、県環境整備協同組合連合会から山川正人副会長、豊田俊一専務理事が出席。福島市の県自治会館で高松努県生活環境部次長に要望書を手渡した。併せて今年度当初予算における浄化槽関連予算の執行方針を早期に示すことなども求めた。

なお県は8月末に、震災により全損した合併処理浄化槽の入れ替えに対する補助を決めている。

## 第37回通常総会で選出された新役員

- |         |                      |                  |                      |
|---------|----------------------|------------------|----------------------|
| ● 会 長   | 大河原正一 (株)総合住宅環境センター  | ● 理 事※           | 大竹真次 (有)大実水道設備工業     |
| ● 副 会 長 | 長林久夫 員外：日本大学工学部教授    |                  | 横山正弘 (株)高田燃料         |
|         | 佐藤博 (株)ひまわり          |                  | 穴沢貞夫 (株)光和設備工業所田島営業所 |
|         | 本多昌雄 本多設備工業 (株)      |                  | 田原義久 (株)昭和衛生センター     |
| ● 専務理事  | 嶋原己八 員外：(有)福島県浄化槽協会  | ※ 但野浩 (株)公水設備    |                      |
| ● 理 事   | 吉川昭 福島ネオ工業 (株)       | 長尾一雄 (有)長栄社      |                      |
|         | 山川正人 山川産業 (有)        | 根本茂 (株)アメニティいわき  |                      |
|         | ※三瓶貞夫 (有)三和設備        | 蛭田光俊 (株)山崎設備     |                      |
|         | 杉本達也 大同特殊開発 (有)      | ※渡辺忠行 中央環境整備 (有) |                      |
|         | 小野寺仁 クボタ環境衛生(株)須賀川支店 | ● 監 事            | 鈴木武雄 員外：鈴木税理士事務所     |
|         | ※古河清美 アメニティ石川地方      |                  | 野田傳 (株)野田工業所         |
|         | エコ・サービス協業組合          |                  | ※=新任                 |

## 第37回通常総会表彰受賞者

- |                                |              |                         |              |
|--------------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| ○ 環境大臣表彰・浄化槽関係事業功労 (伝達)        | 鈴木正 (柵倉支部)   | ○ 全国浄化槽団体連合会・会長感謝状 (伝達) | 古河清美 (郡山支部)  |
| ○ 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部部長表彰 (伝達) | 渡部周二 (南相馬支部) | ○ 福島県浄化槽協会・会長表彰状        | 安齋義勝 (二本松支部) |
| ○ 全国浄化槽団体連合会・会長顕彰状 (伝達)        | 鈴木正 (柵倉支部)   |                         | 佐藤政美 (同)     |
| ○ 全国浄化槽団体連合会・会長表彰状 (伝達)        | 吉川昭 (福島支部)   |                         | 大塚博文 (須賀川支部) |
|                                |              |                         | 榎田忠夫 (田村支部)  |